

保 税 地 域 の 許 可 失 効 公 告

下記の保税地域について、その許可が失効したので関税法第47条第2項の規定により公告する。

令和8年9月11日

神戸税関長 井田 直樹

記

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効 の原因	許可失効年月日
株式会社ジャパンエクスプレス (法人番号6140001008535) 兵庫県神戸市中央区港島六丁目1番	株式会社ジャパンエクスプレス 東灘 保税蔵置場 兵庫県神戸市東灘区魚崎南町四丁目1番16号	廃業	令和8年8月31日
株式会社ジャパンエクスプレス (法人番号6140001008535) 兵庫県神戸市中央区港島六丁目1番	株式会社ジャパンエクスプレス 住吉 保税蔵置場 兵庫県神戸市東灘区魚崎南町五丁目1番23号	廃業	令和8年8月31日